

再利用対象自転車売却公募型指名競争入札の執行について

令和7年(2025年)11月26日公表

令和7年(2025年)12月の再利用対象自転車の入札(売却)を次のとおり行います。

1 入札日時等

(1) 日時

令和7年(2025年)12月10日(水)12時30分開始

(2) 入札場所

鎌倉市大船自転車等保管場所(鎌倉市小袋谷1-7-7)

※入札中の入退場は出来ません。

2 入札に参加できる者

入札参加資格審査申請書を市長あてに申請し、審査の結果、入札参加資格登録者名簿に登載されている者。

3 入札に付すべき事項(再利用対象自転車の売却)

入札は、1台ごとに実施します。

対象台数(予定)	61台程度
----------	-------

※入札台数は公表時点の対象台数であり、変更になる場合があります。

※落札した自転車は、当日中に引き取るようにしてください。

4 下見期間等

下見期間は次のとおりとします。下見希望者は事前に都市計画課交通安全担当に連絡してください。

また、下見は、入札参加資格登録者名簿に登載されている者に限ります。

なお、下見した自転車と入札時の自転車は、異なる場合があります。

(1) 期間

令和7年(2025年)11月26日(水)から令和7年(2025年)12月9日(火)まで

(2) 曜日

祝日を除く月曜日から日曜日まで

(3) 時間

12時から20時まで(月曜日から金曜日)

13時から17時まで(土曜日及び日曜日)

(4) 場所

鎌倉市大船自転車等保管場所(鎌倉市小袋谷1-7-7)

5 入札参加意向の申出

参加希望者は令和7年(2025年)12月3日(水)17時までに入札参加意向申出書を都市計画課交通安全担当へ提出してください。提出期限は厳守です。郵送の場合は、提出期限内に必着のこと。

6 次に掲げる者は参加資格を満たしても、入札には参加できません。

(1) 参加停止措置

現に参加停止措置を受けている者。

(2) 経営及び信用状況

「不渡」や主要取引先との取引停止を受け、経営状況が健全でないと判断される者。

(3) 不正及び不誠実な行為

法令等に抵触する恐れがある者であって、現に関係機関に事実確認を捜査中であるなど、本市契約相手とすることにより市民の信頼を損ねると判断される者。

(4) 債務等の不履行

本市と締結した物品・委託等の契約に関し、現に債務等が不履行の者。

(5) 現に落札している自転車の引取等の進捗状況

落札したにも関わらず、その落札者の責めに帰すべき事由により相当の遅れが報告され、今後の改善が期待できないと判断される者。

(6) 神奈川県警察本部からの通知又は回答により、次に掲げる者であることが判明したとき。

ア 鎌倉市暴力団排除条例（平成23年10月6日鎌倉市条例第11号）第7条に違反している事実がある者。

イ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者。

(7) その他

契約事務受任者が特に認めた要件に該当すると判断した者。

7 入札参加資格の喪失

入札参加意向申出書の提出以降、次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができません。

(1) 入札参加資格を満たさないこととなったとき。

(2) 入札参加意向申出書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札参加の申込方法

窓口提出、郵送又はメールにより申し込んでください。

9 入札を行う部署

鎌倉市 まちづくり計画部 都市計画課 交通安全担当

10 公募型指名競争入札参加意向申出書の提出先及び問い合わせ先

鎌倉市 まちづくり計画部 都市計画課 交通安全担当

住所 〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10

電話 0467-23-3000

E-mail koutsu@city.kamakura.kanagawa.jp